

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立別所小学校
校長名 川村 守 公印

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づいて児童の生きる力を育み、地域とともに「～自己実現に向けて～チャレンジを大切に学校」を目指し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな将来を担う人材としての児童を育成するために、次の目標と具体的な児童像を定める。

- 自分を伸ばします（自ら進んで学ぶ子ども）
- ◎ 心をみがきます（勇気と思いやりのある子ども）…重点目標
- 元気にすごします（からだをきたえる子ども）

(2) 特別支援学級の教育目標

児童一人ひとりの実態に応じて、基礎的・基本的な学力や生活習慣を身に付け、心身ともに健康で生き生きと生活できる児童を育成する。

- 自立を目指して、生活に必要な基礎的・基本的な学力を身に付けるようにする。
- ◎ 友だちを大切に、自らチャレンジする心情・態度を養う。
- 基本的な生活習慣を身に付けることができるようにするとともに、基礎体力を付け、健康な体をつくる。

(3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 基礎的・基本的な学力を身に付け、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- ① 児童の発達段階や障害の特性に応じて、指導の目標や内容を明確にした個別指導計画を毎学期作成・活用し、授業の充実を通して基礎的・基本的な学力の徹底を図る。
- ② 児童の興味・関心を大切に、カリキュラム・マネジメントを充実させるとともに体験的な活動を効果的に取り入れ、発達特性に応じた指導で成功体験を得られるようにする。

イ 豊かな人間性、自立に向けた態度を養う。

- ① 教育活動全体を通して、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性の涵養を図る。
- ② 教育活動全体を通し通常の学級との交流及び共同学習、合同授業の充実を図り、互いの理解を深め、友だちを思いやる心情を養う。
- ③ いじめ防止対策推進法を踏まえたいじめ総合対策に基づき、教職員での児童理解を深め、全児童の人権が尊重されるようにする。

ウ 心身ともに健康で安全に暮らす能力を育成する。

- ① 児童の発達段階を考慮した体育・健康に関する指導の改善・工夫を行い、体力向上を目指す。
- ② 家庭・地域との連携を図りながら、食育に関する指導を行い、自らの健康に留意し、望ましい食生活を送る児童を育成する。

エ 家庭・関係諸機関・近隣小・中学校との連携を図る。

- ① 児童の実態や保護者の希望を踏まえ、関係諸機関とも連携しながら個別指導計画や学校生活支援シートを作成し、計画的かつ系統的な支援の充実を図る。
- ② 義務教育9年間で育てたい児童・生徒像『変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう力』の育成を別所中学校グループ（別所中・秋葉台小）の共通目標として、「小中一貫教育全体構想」を踏まえ、地域にある人材や教材を活用した（地域とともに学ぶ）教育を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 国語科、算数科では、児童の実態や障害特性を考慮したグループ編成を行い、ティームティーチングや順序立てた指導を通して言語能力の確実な育成をめざし自立に必要な基礎的な学力の定着を図る。
- ② 児童の興味・関心に基づいた教材・教具、学習環境を工夫し、1人1台の学習用端末を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を行う。また、特性に応じたICT活用による個別最適な学び・協働的な学びを充実させ、支持的風土を構築し、意欲的に学習する態度を育てる。
- ③ 体力等調査の結果を活かした体力向上の取組を通し、投げる、走る等の基本的な体の使い方を覚えるとともに、自立に向けた体力を養う。
- ④ 音楽科では、週一時間のリトミックで音感を養い、より豊かな表現力を身に付けさせ、五感を統合的に活用させる。また、多種多様な音楽に触れ、表現する楽しさを味わわせる。
- ⑤ 図画工作科では、造形活動を中心に、経験したことを絵や形に表現したり、様々な教材・教具を使用したりする活動を通して、表現する楽しさ、自己肯定感や達成感を味わわせる。
- ⑥ 第3学年以上で英語による外国語活動の時間を設定し、音声を中心とした外国語に慣れ親しませるため外国語指導補助手（ALT）を積極的に活用する。また、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養う。

イ 総合的な学習の時間

通常の学級や地域の方々との交流、地域素材を教材化した学習などを通し、自ら多くの人と積極的にかかわろうとする意欲と態度を養う。

- ① 身近な郷土学習（月1回長池公園で実施）では、四季の変化を活かした体験活動など、横断的・縦断的な学習を計画し、地域への誇りと愛情を深め、他者と協働しながら探究活動に取り組む態度を養う。

ウ 特別活動

- ① 集団宿泊的行事や学級内での係・当番活動の取組を通し、児童の自主性・実践的活動の機会を広げ、達成感や満足感を味わわせながら、何事にも挑戦しようとする児童を育成する。
- ② 年間を通し、学校行事、委員会活動（第5、6学年）、クラブ活動（第4、5、6学年）等に参加し、通常の学級の児童との交流を充実させることで、一人一人の自立に向けたキャリア形成を促す。
- ③ 運動会や音楽会などの学校行事やなかよし班や子どもまつりなどの児童会活動への参加を通し、創意工夫ある自主的活動に取り組み、集団の一員としての自覚を高め、コミュニケーションスキルを身に付ける。

エ 自立活動

- ① 教育活動全般を通して、自分の特性を理解し、場や状況に応じたコミュニケーション能力を育て、対人関係の改善を図り、情緒の安定した環境を整えることで何事にも意欲的に取り組もうとする児童を育てる。
- ② 日常生活に必要な食事・排泄、清潔・衛生、衣服の着脱などの基本動作を身に付けさせる。
- ③ 教育活動全般を通して、自分の特性を理解し、場や状況に応じたコミュニケーション能力を育て、対人関係の改善を図り、情緒の安定した環境を整えることで何事にも意欲的に取り組もうとする児童を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要する道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、多様性への理解を深めながら、他者を思いやる心情を育てるため、発達段階に応じたグループ編成で指導を行い、メディアリテラシー教育や情報活用能力の育成に取り組む。
- ② 内容項目にある「希望と勇気、努力と強い意志」「親切、思いやり」「より良い学校生活、集団生活の充実」を指導の重点において取り組み、保護者・地域との連携を図り、それぞれにおける道徳教育の在り方及び役割について、共通理解を深め、児童の心を育成する。

(3) キャリア教育

- ① 「はちおうじっ子キャリアパスポート」を毎学期活用し、発達段階に応じた目標を立てて自分の成長を振り返り自己実現を図る。
- ② 自立と社会参加に向けて必要となる態度が育成されるよう、家庭と連携し一人一人の指導目標を設定し、系統的・計画的な指導を行う。また、保護者に中学進学以降への見通しと期待感をもたせ、進路や将来のイメージを広げられるようにする。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 日々の教育活動において、児童の小さな変化を見逃さないように教職員で児童の状況を共有し、社会性の基礎となる自己有用感に裏付けられた自尊感情を高める指導を行う。
- ② 児童の実態に合わせた生活のきまりを家庭と連携して作成し、個別指導計画や学校生活支援シートに反映し、児童の指導に携わる全教員で共有し、指導の充実を図る。
- ③ 毎月の避難訓練やセーフティ教室、マイタイムラインを活用した安全教育を通し、自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめ防止基本方針」を基に、ふれあい月間アンケートや、子ども見守りシート等の結果を活用し、毎週の「いじめ対応のための時間」や「いじめ対策委員会」を中心に、情報共有を行い、いじめの未然防止や早期発見に向けた取組を強化し、組織的に対応をする。また、いじめ防止に関する授業（学期に1回）やSOSの出し方に関する教育の取組（1単位以上）、情報活用における取組、SNS学校ルールにおける取組を児童の実態に応じて各学級で実施する。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、児童の障害特性や発達段階に応じて「生命尊さ」や「生と死の教育」、児童・生徒の健全育成にかかわる調査等のアンケートを踏まえた指導を各教科等や特別の教科 道徳等で行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムを活用した不登校対策として、家庭・地域・子ども家庭支援センター及び児童相談所等の関係諸機関と密な連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の教育相談機能を充実させた対応を行う。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- ① 副籍交流において、都立多摩桜の丘学園の特別支援教育コーディネーターによる理解推進授業を実施したり、毎月のお便り交流に学級からの手紙を添えたりして、学級の一員としてのかかわりがもてるよう連携を密にする。
- ② 通常の学級との交流及び共同学習に取り組み、社会性や協調性を身に付ける。また、特別支援学級担任による児童理解授業を計画的に実施し、通常の学級の児童・保護者に特別支援教育の理解を促す。
- ③ 児童の障害の程度や実態及び保護者の希望を踏まえ、関係諸機関とも連携しながら個別指導計画や学校生活支援シートを作成し、計画的かつ系統的な支援の充実を図る。また、毎週の学年会において児童一人一人の課題における共通理解を深め、同じ方向性をもって指導に当たる。
- ④ 小中一貫教育では、音楽交流会や部活動体験への参加、小・中学校教員の合同研修などを通して、一貫性、系統性、継続性、連続性をもたせた教育を推進する。
- ⑤ 1人1台の学習用端末を日常的に活用し、各教科で個別最適で協働的な学びを実施する。また、教員の資質向上のため、ICT支援員の活用や学習コンテンツを活用した授業を行うためのOJTや校内研修を実施する。
- ⑥ 集団宿泊的行事や校外学習を充実させ、基本的な生活習慣の確立を図り、社会のルールやマナーの大切さを経験させ、日常では得られにくい様々な経験をさせる。
- ⑦ 1単位時間は45分を基本とするが、児童の状況や学習の進度に応じて弾力性をもたせる。
- ⑧ 年3回の教育相談研修において、教職員の特別支援教育における理解を促し、本校の特別支援教育を充実させ、児童の状況に配慮した各教科等における交流及び共同学習を計画的に実施する。

第3号の4表の1

3 授業時数及び授業時数の配当

学校名 八王子市立別所小学校

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
2		17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
3		17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
4		17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
5		17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	16	207
6		17	20	22	15	3	20	21	20	17	17	19	15	206
備考	※夏季休業日 7月25日(火)から8月28日(月) ※冬季休業中 12月26日(火)から1月7日(日) ※第1学年から第4学年は卒業式に出席しないため、3月の授業日数が1日少ない。 ※第6学年は修了式に出席しないため、3月の授業日数が1日少ない。													

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

学 年		1	2	3	4	5	6
各教科	国 語	0	0	0	0	0	0
	社 会			0	0	0	0
	算 数	0	0	0	0	0	0
	理 科			0	0	0	0
	生 活	0	0				
	音 楽	0	0	0	0	0	0
	図 画 工 作	0	0	0	0	0	0
	家 庭					0	0
	体 育	0	0	0	0	0	0
	外 国 語					0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
援学校の各教科 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支	教科名	内容					
	生 活	0	0	0	0	0	0
	国 語	165	180	180	185	185	185
	算 数	102	105	105	105	105	105
	音 楽	68	70	70	70	70	70
	図画工作	68	70	70	70	70	70
	体 育	102	105	105	105	105	105
小 計	505	530	530	535	535	535	

②特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	社会的ルールを身に付ける。 自他に対して思いやりをもつ。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	簡単なあいさつや身近なものの 英単語を学ぶ。			35	35	45	45
総合的な学習の時間	パソコンを活用した文字入力や 調べ学習。地域にある自然につ いて調べる。行事の事前学習。			60(10)	60(10)	60(10)	60(10)
特別活動	学級会での話合い	34	35	35	35	35	35
自立活動	生活リズムや生活習慣の形成・ コミュニケーション能力の育成 ・手指の巧緻性を高める指導。	0	0	0	0	0	0
小 計		68	70	165	165	175	175

③各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	衣服の着脱、食事のマナーを身 に付ける。スピーチを行う。清 掃、整理整頓をする。日課表を 書く。係り活動に取り組む。	102	105	105	70	70	70
遊びの指導		0	0				
生活単元学習	行事に向けての事前学習。理科 的・社会的な学習等。調理、買 い物、作業、宿泊体験学習等。 各教科等を合わせた指導。	175	205	180	245	235	235
小 計		277	310	285	315	305	305

④年間総授業時数 (①+②+③)

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考	<p>ア 1単位時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分とする。クラブ活動は60分を1単位時間とする。 ・火曜日6校時にクラブ活動(第4・5・6学年)60分を15回(20単位)、委員会活動を11回実施する。 <p>イ 授業時数の確保に関する手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短い時間を活用した教科等指導(第5・6学年)1/3時間 月曜日2:25~2:40 外国語 時数 15分×30回 ・クラブ活動のない火曜日には、第4・5・6学年で6校時に授業を行う。 <p>ウ 授業時数に位置付けない教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日は朝学習を行い漢字、計算など基礎的な学習の時間にあてる。(8:25~8:35) ・毎週水曜日は保護者による読み聞かせ又は、朝読書を行う。(8:25~8:35) <p>・増加時数内訳</p> <p>第5学年 22 2/3時間 姫木平移動教室2 運動会係活動2 クラブ活動のない火曜日7 卒業式会場準備1 卒業式予行1</p> <p>第6学年 24時間 日光移動教室4 運動会係活動2 クラブ活動のない火曜日7 卒業式予行1</p>											
	<p>エ 長期休業中に位置付ける学習内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間 <table border="0"> <tr> <td>第3学年</td> <td>はちおうじが「桑都」とよばれるひみつをさがろう</td> <td>10時間</td> </tr> <tr> <td>第4学年</td> <td>はちおうじで受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう</td> <td>10時間</td> </tr> <tr> <td>第5学年</td> <td>はちおうじの豊かな自然や環境について調べよう</td> <td>10時間</td> </tr> <tr> <td>第6学年</td> <td>はちおうじの歴史について調べよう</td> <td>10時間</td> </tr> </table>	第3学年	はちおうじが「桑都」とよばれるひみつをさがろう	10時間	第4学年	はちおうじで受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう	10時間	第5学年	はちおうじの豊かな自然や環境について調べよう	10時間	第6学年	はちおうじの歴史について調べよう
第3学年	はちおうじが「桑都」とよばれるひみつをさがろう	10時間										
第4学年	はちおうじで受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう	10時間										
第5学年	はちおうじの豊かな自然や環境について調べよう	10時間										
第6学年	はちおうじの歴史について調べよう	10時間										

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	土		月		木	安全指導	土		火		金	
2	日		火	安全指導	金	避難訓練	日		水		土	
3	月		水	憲法記念日	土		月	安全指導 いのちの日	木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	
5	水	春季休業日終	金	こどもの日	月		水		土		火	
6	木	始業式 入学式	土		火		木	避難訓練	日		水	避難訓練 (地域)
7	金	安全指導 定期健康診断開始	日		水		金		月		木	
8	土		月		木		土		火		金	
9	日		火	学力定着度調査 (4, 5, 6)	金		日		水		土	
10	月		水	避難訓練	土		月		木		日	
11	火		木		日		火		金	山の日	月	
12	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
13	木		土		火		木		日		水	
14	金		日		水	小中一貫教育の日	金		月		木	
15	土		月		木		土		火		金	
16	日		火		金		日		水		土	
17	月		水		土		月	海の日	木		日	
18	火	全国学力調査 (6)	木		日		火		金		月	敬老の日
19	水		金		月		水	移動教室 (6) 始	土		火	
20	木		土		火		木		日		水	
21	金		日		水		金	移動教室 (6) 終	月		木	移動教室 (5) 始
22	土		月		木		土		火		金	移動教室 (5) 終
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日
24	月	避難訓練	水		土		月	終業式 水泳指導終	木		日	
25	火		木		日		火	夏季休業日始	金	保幼小連携の日	月	
26	水		金	学校説明会	月		水		土		火	遠足 (1・2)
27	木		土	学校公開セーフティー教室 (全) 学校説明会	火		木		日		水	
28	金	遠足 (3・4)	日		水		金		月	夏季休業日終	木	
29	土	昭和の日	月	振替休業日	木		土		火	始業式 安全指導	金	
30	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
31	／		水		／		月		木		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	日	都民の日	水	安全指導	金	安全指導	月	元日	木	安全指導	金	安全指導
2	月	安全指導	木		土		火		金	避難訓練	土	
3	火	避難訓練	金	文化の日	日		水		土		日	
4	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木		日		月	
5	木	級宿泊学習始	日		火	中学校定章校則(4・5・6)	金		月		火	避難訓練
6	金	級宿泊学習終	月		水		土		火		水	
7	土		火	避難訓練	木		日	冬季休業日終	水	小中一貫教育の日	木	
8	日		水		金	避難訓練	月	成人の日	木		金	
9	月	スポーツの日	木		土		火	始業式 安全指導	金		土	
10	火		金		日		水		土	開校記念日	日	
11	水		土		月		木		日	建国記念の日	月	
12	木		日		火		金		月	振替休日	火	
13	金		月		水		土		火		水	
14	土		火		木		日		水		木	
15	日		水		金		月	避難訓練	木		金	
16	月		木		土		火		金	音楽会始	土	
17	火		金		日		水		土	音楽会終	日	
18	水		土		月		木		日		月	
19	木		日		火		金		月	振替休業日	火	
20	金		月		水		土		火		水	春分の日
21	土	運動会	火		木		日		水		木	
22	日		水		金		月		木	薬物乱用防止教育(6)	金	卒業式
23	月	振替休業日	木	勤労感謝の日	土		火		金	天皇誕生日	土	
24	火		金		日		水		土		日	
25	水		土	道徳授業地区 公開講座	月	終業式	木		日		月	修了式
26	木		日		火	冬季休業日始	金		月		火	春季休業日始
27	金		月	振替休業日	水		土		火		水	
28	土		火		木		日		水		木	
29	日		水		金		月		木		金	
30	月		木		土		火		／		土	
31	火		／		日		水		／		日	